

菊川市こども計画(抜粋)  
施策体系・第4章・第5章(未定稿)

令和 6 年 9 月

# 目次（案）

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| 第1章 計画策定の背景.....                      |  |
| 1 計画策定の趣旨.....                        |  |
| 2 計画の性格.....                          |  |
| 3 計画の期間.....                          |  |
| 4 計画の対象.....                          |  |
| 第2章 計画策定の背景.....                      |  |
| 1. 社会潮流.....                          |  |
| (1)少子化を巡る状況.....                      |  |
| (2)こどもと家庭を取り巻く環境.....                 |  |
| (3)こども・若者が直面する問題.....                 |  |
| 2. 菊川市の現況と課題.....                     |  |
| (1)人口及び出生数、婚姻等の状況.....                |  |
| (2)子育て支援サービス等の状況.....                 |  |
| (3) 第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画の事業評価.....     |  |
| (4)アンケート結果.....                       |  |
| (5)課題の整理.....                         |  |
| 第3章 計画の基本理念及び基本目標.....                |  |
| 1 基本理念.....                           |  |
| 2 基本目標.....                           |  |
| 第4章 こども施策の展開.....                     |  |
| 目標1 すべてのこども・若者がすこやかに、安心して成長できるまち..... |  |
| 目標2 一人ひとりの成長や暮らしに寄り添った支援が得られるまち.....  |  |
| 目標3 みんなで助け合い、支え合って、こどもを生み育てるまち.....   |  |
| 第5章 こども施策を推進するための取組.....              |  |
| 第6章 計画の推進体制と評価.....                   |  |
| 1 施策の推進体制.....                        |  |
| 2 数値目標(指標)の設定と進捗管理.....               |  |
| 3 国、県との連携.....                        |  |
| 第7章 「量の見込み」と「確保の方策」.....              |  |
| 1 教育・保育について.....                      |  |
| 2 地域子ども・子育て支援事業について.....              |  |
| 参考資料.....                             |  |

今回ご提案する部分です。計画全体の素案は  
第4回のこども・若者参画協議会でお示します。

# 施策体系図(案)

今回ご提案する部分です。

基本理念

基本目標

こども施策の展開

こども施策を推進するための取組

「じゅもまんなかしあわせのわきうがわ  
すこやかに育ち 自分らしく輝けるまち」

## 基本目標1

すべてのこども・若者がすこやかに、  
安心して成長できるまち

- (1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- (3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- (4)こどもの貧困対策
- (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援
- (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- (7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

## 基本目標2

一人ひとりの成長や暮らしに  
寄り添った支援が得られるまち

- (1)こどもの誕生前から幼児期に必要な支援の提供
- (2)学童期・思春期に必要な支援の提供
- (3)青年期に必要な支援の提供

## 基本目標3

みんなで助け合い、支え合って、  
こどもを生み育てるまち

- (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- (2)地域子育て支援、家庭教育支援
- (3)共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4)ひとり親家庭への支援

- (1)こども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実
- (2)こども・若者の多様な声を施策に反映させる取組
- (3)こども・若者の社会参画・意見反映を支える人材の育成
- (4)こども・若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備

---

## 第5章 こども施策を推進する取組

---

本市は、令和5年11月に「菊川市こども・わかもの参画宣言」を行い、こども・若者のまちづくりへの参画等について、地域・NPO・学校・企業・行政等が協働しながら推進していく姿勢を表しました。

この宣言に込められた想いに沿い、第4章で示したこども施策を推進していくにあたっては、こども・若者と対等な視点に立ち、すべてのこども・若者の声を聴き、意見を反映させるよう努め、ニーズや実態に合った取組を進めていくことを目指します。

本市では、これまでも、こども・若者の声を聴き、まちづくりに生かそうとする取組やこども・若者自身が実践するまちづくり活動をサポートする取組を行ってきました。一方で、声を上げにくい環境にあるこども・若者を含め、より多くのこども・若者が意見を表明する機会は、まだ足りていないのが現状です。

そのため、すべてのこども・若者が、まちづくりに対して意見を表明することができ、市がその声をこども施策に反映させるための仕組みづくりを推進します。

### 取組の方向性

- こども・若者の社会参画やまちづくりへの意見表明を促進するため、多様な主体に対する意識啓発を行います。
- こども・若者と市が意見交換できる機会を創出するとともに、オンラインプラットフォームを導入し、すべてのこども・若者が意見表明できる仕組みづくりを行います。
- まちづくりに関心があるこども・若者を育成するとともに、こども・若者の想いに寄り添い、活動を支える人材を確保します。
- こども・若者が自主的に取組む地域づくり活動に対し、財政面での支援を行うとともに、活動の場や機会を広げるなど、こども・若者がより積極的に活動できる環境を整備します。

### 施策

- |                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) こども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実</li><li>(2) こども・若者の多様な声を施策に反映させる取組</li><li>(3) こども・若者の社会参画・意見反映を支える人材の育成</li><li>(4) こども・若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備</li></ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 施策（１）こども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実

本市が、次代を担うこども・若者の意見を生かしたまちづくりを進めていくためには、こども・若者当事者はもとより、地域や NPO、学校や企業など、多様な主体が協働で取り組む必要があります。市全体で、こども・若者の社会参画を促進する意識の啓発を行います。

すべてのこども・若者が市政に関心を持ち、広くまちづくりについて意見を表明する機会を保障するため、オンラインプラットフォームを導入します。

また、引き続き、市民協働センターと連携し、こども・若者の意見反映・社会参画を推進するとともに、市議会が主催する「こども議会」を開催し、市議会や市政に関心を持ち、自由な意見・提言を行う機会を創出します。

### 事業

| NO. | 事業名                           | 事業内容                                                                                                       | 担当課    |
|-----|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 2   | 「菊川市こども・わかもの参画宣言」の周知・啓発【再掲】   | 「こども・わかもの参画宣言」に込められた理念の実現に向け、市民・地域・NPO・学校・企業・行政など、多様な主体が協働で取り組む必要があるため、宣言の周知・啓発を行います。                      | 地域支援課  |
| 163 | こども・若者参画協議会の開催                | こども・若者の社会参画や意見表明・意見反映を推進するため、制度・仕組み・体制等について、こども・若者当事者と一緒に協議し、市の施策に反映するよう努めます。                              | 地域支援課  |
| 164 | 菊川版オンラインプラットフォームの活用推進         | 市の事業や各種計画の策定等に関して、声を上げにくい環境にあるこども・若者も含め、広く意見を聴取し反映していくため、安心して自由に意見を表明できる場として、オンラインプラットフォームを導入し、その活用を推進します。 | 地域支援課  |
| 165 | こども・若者の社会参画・意見反映の推進           | 「高校生まちづくりスクール」や「菊川まちづくり部」など、市民協働センターが実施する事業と連携し、こども・若者の社会参画・意見反映を推進します。                                    | 地域支援課  |
| 166 | 包括的な連携協定による地域発展と人材育成          | 市内高等学校と締結した包括的な連携協定により、教育や人材育成、まちづくりの推進、地域産業の振興や新産業の創出等の分野において連携し、地域の発展や人材の育成を図ります。                        | 企画政策課  |
| 167 | こども・若者の意見を表明する権利に関する市職員への周知啓発 | 市職員への研修会等を開催し、職員の意識を高めることで、計画の策定や事業等の実施にあたり、こども・若者の意見を聴取する機会の確保に努めます。                                      | こども政策課 |
| 168 | 菊川市こども議会の開催                   | 菊川市の未来を担う子どもたちが、模擬議会の体験を通じて、議会や市政に関心を持ってもらうとともに、子どもたちの自由な意見・提言を発表する機会として、こども議会を開催します。                      | 議会事務局  |

## 施策（２）こども・若者の多様な声を施策に反映させる取組

こども・若者の意見を施策に反映させるため、市とこども・若者が意見交換等を行う機会として、活動報告会や交流会などを開催し、直接話し合いができる機会を設けます。

すべてのこども・若者が市政に関心を持ち、広くまちづくりについて意見を表明する機会を保障するため、オンラインプラットフォームを導入します。オンラインで意見が表明できるため、声を上げにくいこども・若者を含め、すべてのこども・若者の声を聴くことができるツールとして活用します。

また、市が主催する「こども施策」に関する委員会や審議会等に、当事者であるこども・若者に委員として参画いただき、その意見を「こども施策」に反映させるよう努めます。

### 事業

| NO. | 事業名                       | 事業内容                                                                                                       | 担当課    |
|-----|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 169 | こども・若者との意見交換等をする機会の確保     | 市とこども・若者が意見交換等を行う機会として、活動報告会や座談会、交流会などを開催します。                                                              | 地域支援課  |
| 163 | こども・若者参画協議会の開催【再掲】        | こども・若者の社会参画や意見表明・意見反映を推進するため、制度・仕組み・体制等について、こども・若者当事者と一緒に協議し、市の施策に反映するよう努めます。                              | 地域支援課  |
| 164 | 菊川版オンラインプラットフォームの活用推進【再掲】 | 市の事業や各種計画の策定等に関して、声を上げにくい環境にあるこども・若者も含め、広く意見を聴取し反映していくため、安心して自由に意見を表明できる場として、オンラインプラットフォームを導入し、その活用を推進します。 | 地域支援課  |
| 170 | 委員会や審議会等へのこども・若者の登用       | 「こども施策」に関する審議会や協議会等において、当事者であるこども・若者を委員に登用し、意見聴取を行うとともに、施策へ反映するよう努めます。                                     | こども政策課 |

### 施策（３）こども・若者の社会参画・意見反映を支える人材の育成

まちづくりに関心を持つこども・若者を育成するため、高校生や若者を対象とした人材育成講座等を開催するとともに、中学生・高校生に市民協働やまちづくりについて学ぶ機会を提供します。

こども・若者が意見を言いやすい環境をつくるためには、こども・若者に寄り添い、意見を引き出してくれる「人」や安心して意見を言える「場」が必要です。こども・若者のまちづくりへの参加・参画や意見聴取・意見反映を支える「ユースワーカー」や「ユースセンター」の導入等を目指します。

#### 事業

| NO. | 事業名                                      | 事業内容                                                                                   | 担当課   |
|-----|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 171 | こども・若者向けの<br>人材育成講座等の開催                  | 市民協働センターにおいて、高校生や若者が参加できる人材育成講座等を開催し、こども・若者の「やってみたい」を支援します。                            | 地域支援課 |
| 172 | 総合的学習や<br>探究学習への協力                       | 中学校・高校で行われている総合的学習や探究学習に協力し、通常授業では体験できない市民協働やまちづくり等について学ぶ機会を提供します。また、市の出前行政講座の活用を促します。 | 地域支援課 |
| 166 | 包括的な連携協定による<br>地域発展と人材育成<br>【再掲】         | 市内高等学校と締結した包括的な連携協定により、教育や人材育成、まちづくりの推進、地域産業の振興や新産業の創出等の分野において連携し、地域の発展や人材の育成を図ります。    | 企画政策課 |
| 173 | こども・若者の社会参画<br>や意見聴取・意見反映を<br>支援する人材等の確保 | こども・若者の社会参画や意見聴取・意見反映を支援するため、ユースワーカーの確保やユースセンターの導入等を目指します。                             | 地域支援課 |

#### 施策（４）こども・若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備

こども・若者が主体となって活動するまちづくり団体への財政的な支援を行うとともに、活動を支える「人」と「場所」の確保に努め、若者がより積極的に活動できる環境を整備します。

こども・若者にまちづくりへの関心を持ってもらうため、市政に関する情報を SNS を活用して発信することで、若者世代にも届きやすい情報発信に努めます。

まちづくりに関心があり、活動の場を求めるこども・若者と担い手不足に悩む地域コミュニティ組織などとのマッチングを推進し、自分たちの想いを実践する場を提供するとともに、地域課題の解決を図ります。

#### 事業

| NO. | 事業名                                  | 事業内容                                                                     | 担当課          |
|-----|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 173 | こども・若者の社会参画や意見聴取・意見反映を支援する人材等の確保【再掲】 | こども・若者の社会参画や意見聴取・意見反映を支援するため、ユースワーカーの確保やユースセンターの導入等を目指します。               | 地域支援課        |
| 174 | こども・若者参画支援交付金制度の運用                   | 市内において自主的な地域づくり活動にチャレンジしようとする若者団体を財政面で支援するため、こども・若者参画支援交付金制度を運用します。      | 地域支援課        |
| 175 | こども・若者への情報発信の充実                      | 若者世代が日常的に使用している SNS を活用し、市の情報を発信することで、若者世代が気軽に市からの情報を取得できるような体制づくりを進めます。 | 市長公室<br>各担当課 |
| 176 | こども・若者の活動の場や機会を確保するマッチングの推進          | 市民協働センターにおいて、活動の場を求める若者団体やNPOと、担い手不足に悩む地域コミュニティ組織やその他の団体等とのマッチングを推進します。  | 地域支援課        |